原

隨

翿

史料

批判的であるが (Thuk. 1.20)、その彼がリクルゴスの名をあげてゐない點からみれば、五世紀には、すでにスパルタの古制 Lykourgos の名をあげなかつたといはれ (Strab. 8. p. 366)、ッキデデスもその名をあげてゐない。ッキデデスは元來極めて 歴史家の作品である。 スパルタの文獻的史料は、 ヘロドトスは自らスパルタに赴いて親しく傳說もきいてゐる (Hat. 5. to etc.)。 ヘラニコス は立法家 七世紀半ばの Tyrtaios の詩は別として、 Hellanikos, Herodotos, Thoukydides など五世紀の

スパルタの制度を推稱してゐる。これらは文明主義に對する批判として素朴主義の理想をスパルタに見出し、これを謳歌 スパルタの制度を理想的なものとして書いてゐるし、 ストア派では Kritias (FHG. II 68-69) なども貴族制の Xenophon (Agesilaos ; Lakedaimonion Politeia) Platon (Politeia ; Nomoi) などでは、それぞれ自分の政治思想の立場から Æ

の傳承が明らかでなくなつてゐたといつてよい。

Aristoteles の Lakedaimonion Politeia はなくなつてゐるが、その Politica によると、プラトンなどに對して批判的であ

スパルタの古惻について(原)

しようとしたものである。

元 四 五

Ð ながらスパ jν 夕 制度をとりあげてゐる。そしてこれを、その沒落過程においてとらへてゐるといつてよい。

逍遙學派の Dikaiarchos (FHG II 241) はスパルタの教育についてのべてゐる。

Sphairos (FHG III 20) などがある。けれども忠實に眞相を傳へることを意圖したものではない。 パルタの 制度に關するパンフレットは、 Agis, Kleomenes の改革と呼應して澤山に出た (Athenaios 4.17)。 ストア派の

Pausanias に多くの傳承が殘つてゐる。Athenaios もいろいろの斷片をとどめてゐる。 歴史家の Ephoros や Polybios, Diodoros などよりは Ploutarchos の方が丹念に史料を集めてゐるし、 Strabon よりは

實の年代が明らかにされてゐないから、スパルタのいつ時代のこととしてとりあぐべきかは容易に決しがたい。 であるために、 そのほかにも斷片があるが、いづれにしても時代が下つてゐることと、偶像化されたスパルタについての称讃 史料としては問題がある。ことに難儀なことは、それらの傳承を事實としてうけいれるとしても、 と非難と その

部 ばある一つの世界情勢を念頭において、判斷することを餘儀なくされる。 の發展は次のやうに把握できないかといふ一つの管見をのべてみたい。 それらを整理するには、 同じ程度の文化段階において同じやうな現象が起りうるといふことと、 いまこれらの傳承の整理について、 周邊の情勢か スパル タ内 cy は

## 一 スパルタとアテナイ

アテナイとスパルタとは昔からいろいろの點で對蹠的にとらへられてゐる。

するからである。けれどもスパルタはすでにアテナイの榮える以前において文化の先進國であつた。 文化を移入して獨得のものを作り出してゐる。パウサニアスの旅行記をみても、 ツキデデスもスパルタには豪華な殿堂や建物がないといつてゐるが (1.10)、それは彼が Perikles 時代のアテナイと比較 神祠や神像のみるべきものがあり クレテやイ (3) 1-1 *(*)

る た。 細工、 Hegpylos, Theokles, Dontas, Dolykleides などの巨匠も出てゐる。發掘品のなかには風趣掬すべき假面もある。 鐵器などの技術もすすみ、農具兵器などの製作も進步してゐた。音樂や喜劇などもドリア人が先鞭をつけて 象牙

げたと思はれるアテナイの歴史が參考になることが多い。 團からポリス國家へと展開した。だから社會問題政治問題についても、アテナイよりさきに、 をあらはしてゐたとみられるふしがある。いはゆるリクルゴスの體制を考へるにつけても、民主政治の典型的な變遷をと の乏しいスパルタの歴史を考へる際に、類比した事象をとりあげてゆくことは、非常に啓發されるところがある。 ヘラクリダイが南下したときに外國人に平等な權を與へて國內に移住させてゐるが (Stab. 8. 5. 47)、アテナイではTheseus スパルタはこのやうに文化的にみてアテナイよりも一日早く進んでゐた。そしておなじくギリシア民族として部族的集 プルタルコスもすでにそれを考へてゐた (Solon. 16; 🖭)。 しかも同じ似かよつた徴候

について同様のことが傳へられてゐる (Plut. Thes. 25)。

再分配をしたとはいはれる (Plut. Lyk. 8)。 とドリア人が祖國を去り豐かな土地をすてて流浪することの悲慘な姿をのべてゐる。これは一おうリクルゴス體制が成立 したのちの狀態と思はれるけれども、 ンは負債の発除を斷行し、 の改革前には、 チルタイオスははじめて Chresmosyne (必要、缺乏) といふ言葉をつかつてゐるが (fr. 10)、 豪族の土地兼併にともなつてアテナイの多數の民衆が隷屬化し、 土地の再分配を行はうとしてゐるが (Arist. A. P. 6; 11; 12)、リクルゴスは思ひきつて土地 その制度が成立したころのスパルタを彷彿せしめてゐるといつてもよからう。 海外に移住したといは その斷片をみる

22)° は 市民の懶惰を戒め農業に保護を加へ (Plut. Sol. 23)、外國人の移住を制限して技術家の來ることを歡迎した (ibid. は人人に歸農をすすめてゐる (Arist. A. P. 16)。これに對してリクルゴス體制でも土地の分配は農業本

位 展こそポリス成立期の著るしい現象である。 たとみるべきであり (Plut. Lyk. 24)、そしてこれに伴つてヘィロタイの大きな役割が生じた (cf. Plut. Sol. 22)。技術と農業の發 ゐる (Plut. Lyk. Num. Synk. ニ)。これは技術の必要を輕視したからではない。 市民に時間的餘裕を與へることに重點がお の政策であるが、 職人や技術者をこれと區別し (Plut. Lyk. +)、 それらの仕事をことごとく奴隷や移住者の手にうつして

體制では部族を Phyle と Obai とに分つてゐる (Plut. Iyk. 6)。これは血族的なものから地緣的政治體制への變化である。 うのを軍の集團と考うれば、住民が住居について分たれてゐたとしてもそれと矛盾するものではない。Obaiに 分つことは舊 Phyle の解體を必ずしも意味する Hylloi, Dymanes のものは各々(Choris)人を殺すトネリコの槍をふるつた」とある。だから三部族の名は昔のまま残つていたことは確實であるが、各々とい 詩の Phyle は軍の單位として殘つてゐるのであり、住民は住居については Oba に歸屬すると考うべきである。 何故ならチルタイオスの詩では 「Pamphyloi, チルタイオスの詩にはなおスパルタの三部族の名があらわれているので、リクルゴス體制をチルタイオス以後と考えるものもある (Wilamowitz)。しかしこの また Kleisthenes は四つの部族のかはりにこれを十部族となし三十の demoi に分つてゐる (Arist A. P. 21)。 リクルゴス

といはれる (Plut. Lyk. 8)。 ディムノイのえられるところであり、またそれに匹敵するだけのオリィヴや葡萄の收益があげられるだけの土地であつた リクルゴス體制でスパルタの男子が與へられた土地は、大麥七十メディムノイの收穫のえられるところで婦人は十二メ

イの收益をもつものであり、それ以下の收益をもつものは第四級 Thetes であつたが、何人も自分をテテスだとはいはな 方ソロンの改革で市民を四級に分つてゐるが、その第三級 Zeugitai は穀物やオリィヴなどあはせて二○○メディム

かつたといふ (Arist. A. P. 7 § 4)。

ルだといはれる。 さてアッチカのメディムノスは五一・八四リットルであり、スパルタの量目では時代によつてちがふが大體七四リット

てゐたと考へてよい。 同じ量とみれば一二一三六リットルになる。だから、アテナイの第三級の市民とほぼ同じ程度の收益をあげる土地をもつ て大麥 70+12=82 メディムノイの收益がえられるといふから六○六八リット チ 力 0) ツェ ウギタイでは二〇〇メディムノイだから一〇四〇〇リット ルになり、 ルになる。 スパル その他の酒や油 タの 土: 地 は の收穫をかりに 一家夫婦とし

スパルタでも完全な市民として扱ひうるものはほぼそれと同程度の生活を營みうるものであつた。 アテナイでは第四級の市民たることは口にしないといふのだから、 獨立した市民としての最低は第三級のものであつた。

このやうにアテナイとスパルタと兩者の歴史的經過 が頗る類似してゐたことはスパルタの國情を考へるうへで注目して

#### $\equiv$ ス ノヾ ル タの王系

\* Plut. Lyk. 1; 2 Paus. 3, 7, 1. それに附隨して Aigeidai (4.149)の系譜を併記すると上のやうになる。 治 スパルタの勢力の發展、 0 ロドトスは二王統 Agiadai (7. 204)、Eurypontidai (8. 131) の系譜をあげてゐる。 成立などが説明されてゐるからである。 パルタの 王の系譜とその事蹟との傳承をみると、 特殊な社會組織や軍國體制の成立、二王統の傳統と貴族 いろいろなことが注意をひく。

よつて掲げると次のやうになる。 Messenia 戰爭のころまでの二王統の系譜をパウサニアス(4.4.2; 4.4. 傍 ら 0) 年 代は Eusebios の 年代 記 に 用 に

Apollodoros 0) Chronica (fr. 62 FGr H) によつて記入したものである。

スパルタの古制について

Polyneikes

Theisandros

Autesion

| Oiolykos

Aigeus

Herakles

Kleodaios Aristomachos

Hyllos

Eurysthenes Prokles

Eurypon

| Agis

五四九

の 復

歸

0

傳說

(Apollodoros. II. 8 2~3) じよると、

Hyllos

「三代目」の Eurysthenes, Prokles のときに成功

Aristodemos Eurysthenes 1103/2-1062/1 Prokles 1103/2-1063/2 Soos 1062/1-1031/0 | 32 Eurypon 1030/29-980/79 Echestratos 1060/59-1026/5 51 Prytanis 979/8-931/0 49,930/29-886/5 Dianassa Eunomos -Polydektes Lykourgos\* Charillos 885/4—826/5 60 Nikandros 825/4-786/5 38 Theopompos. 785/4-739/8 47 \* Euseb. Armen Text. 885/4(Apollod. fr. 61 b) " 度目の收穫」のときに歸國ができるといふ託宜を「三年目」と誤解して南

たといふ。ヘロドトスは通説ではないがとことはつて、それは Aristodemos のときであつたといふ (6.52)。 を企てたが失散し、

ドトスによるとリクルゴスはAgis から三代目の Leobotes (Labatos,

776/5( Labotas) の後見者としてあらはれた (1.㎝)。

兄弟であり (Plut. Izk. 1)、Ephoros (監督官) Theopompos ときにはじめて就任者が出たといふ (Plut. Iyk. フ)。 ルタルコスによるとリコルゴスはプロクレ は IJ ク ス か ル ら六代目 Polydektes ゴ゛ スか 5 一三〇年 テ オ ボ

ン

水

0

リクルゴスから四代目にあたる。

ĺ

パ ゥ サ ーア スによると Labotas か 5 五 代 目 の Teleklos が メッ -난 ア人に殺され、 六代目 0 Alkamenes が テ オ ホ ン ホ ス

と同時代である (4.4.3)。

| 42 Agis 1061/0

| 37

+30

| 44

| 60

| 40

Alkamenes.

Labatos 25/4-989/8

Doryssos 88/7—960/59

Agesilaos 59/8-930/29

Menelaos 929/8-886/5

Archelaos 885/4-826/5

Teleklos 825/4-786/5

大まかにいへば、三代目すなはち約百年ごとに大きな變革を傳へてゐる。 チ jν タィオスによると、 第一 回 メッ セ = 7 戰 爭 は 第二回 戦争より三代前 テ オ ポ ン ボ ス 0 時 といふことになつてゐる(fr. 5)。

IJ ク またアギス系の所傳では ゴ゛ jν 體制を中心として平和があつたと傳へられてゐるのである。 ゴ゛ スの 先代 Eunomos (Paus. 4. 4. 2) から二代の間は平和であつたといつてゐる。 リクルゴスの後二代の間 に征戦 が 工 なく、 ゥ 1 Æ エ ス ゥ (善い法) といふ名はとにかく、リク y ボ ン 系 Ó 所傳で は (Paus. ್ತು -1

w

ス

(Perioikoi) から貢納させたし、heilotes ができたのもこの王のときだといはれる (Ephoros fr. 117; Strab. 8. 5. 4. P. 365)。 住して來た者に市民と同等の權 (isonomia)を與へて政治に參加させてゐる。ところがその子のアギスのとき、 さらにスパルタの勢力擴大についてみると、エウリステネス、プロクレスのときに外國人 (xenos) の人國を歡迎し、移 周圍の人々

ギスが王統の名祖とされてゐるのも、その業績をあげたと信ぜられてゐるからである。 アギス王のとき Lakonia にスパルタを中心とした臣從關係ができたといふことは、 王權が確立されたことであり、 7

てスパルタは敵對關係をもち、メッセニアの統合といふ大事件となつた。 そののち東北は Kynouria (Paus. 3. º º; 3. 7. º) Argos (Paus. 3. º. º; 3. 7. º) から、 北方 Arkadia, Aigys (Paus. 3. 2. ્ に か け

3. 2. 6) <sup>c</sup> メッセ ニア戰爭の口火をきつたテレクロスのときに、Parnon 山中の Geranthrai, Pharis, Amyklai が併合されてゐる(Paus.

ゐたや うで ある(なぜ中心部附近のアミクラィが不安定であつたか。そこに問題がある)。 いつた。そのあひだにパルノン山一帶にも勢力ができたが、スパルタ附近、ことにアミクライなどがなほ不安定を示して これらの傳承をみると、アギスのときに Eurotas の流域が一おう統一され、そののち次第に北東、 北方、 西方にの びて

ヘラクリダイの統一と對外發展との間に軍國的ないはゆるリクルゴス體制がつくられてメッセニア戰爭にはいつてゆく

のである。その體制の眼目は、

、ヘラクリダィの統一によつて、Spartiatai の身分が優越したこと。

1、對外戰爭によつて戰力の增强が必要であつたこと。

三、土地再分配を行ひ、市民を勞役から解放し、公食 (Phiditia)、教育 (agoge) の設定がとかれる。

四、この實現のためにはヘィロタイ制度を必要とし、スパルタ市民は平等 (homoioi) と考へられた。

五、 民 力の發展は、 王 の 獨裁が抑へられ王の民意に迎合することからはじまつて監督官制度の實現となる。

六、 リクルゴス體制の一環としての監督官制度は、 メッセニアの徹底的征服を前にしてテオポンポスのときに實行にう

つされた。

弋 メッセニア占領地の配分に不滿な者、或は血統が正しくないために分配に與かれなかつた者は Tarentum に移住し

た。

を前にして、その歴史的展開のあとを合理的に整理したものだといつてよい。 かくてメッセニアの占領によつて、スパルチアタイを中心としたスパルタの寡頭制が展開した。傳承はこのやうな史賞 かかる角度から傳承を分析したいと思ふ。

### 兀 スパルタの二王制について

スパルタにおける二王制の由來は明らかでない。 從來その類例を古代の他の地方にもとめたり、宗教的に解說したり、

П 1 のコンスル制によつて説明したりするが、滿足させない。

外においてゐる。けれどもはたして當初から二王制であつたかどうか、まづそれをあえて建國の事情からさぐつてみよう クレスの後裔だといふ考へから出た操作である。けれどもその傳承は古く、五世紀の歴史家たちも歴史事實として批判の アリストデモスの双生兒エウリステネス、プロクレスから出たといふ傳承は、二王制の由來が古く、 且ついづれもヘラ

と思ふ

れてゐる (Hdt. 4. 147; Paus. 4. 3. 4)°

いた (Plut. Lysand. 24)° ドリア人がスパルタに侵入したときには大部族が榮えてゐて、そのなかからアギス系、 しかしテバイ系の Theras が强力で二王統の先祖であるアリストデモスの双生兒を助けてゐたといは エウリポン系の二家が王位につ

とり(Strab. 8.5.6.p. 365)、アルゴスは Temenos がとり、 はゆる〜ラクリダイの復歸の際は、いろいろの部族が合同して行動したが豐饒なメッセニアの土地は Kresphontes が ヘラクリダイが抽箋でひきあてたラコニアは一番わるい土地であつ

THE RESERVE THE PROPERTY OF TH

た(Strab. 8. 5. 6)° その抽箋には姦策が弄されたといはれてゐる (Paus. 4. 3. 4~v)。

較的わるい土地が與へられたのである。實際、スパルタにおいては、さきにのべたやうに、テバイ系のテラスが强力であ ラクリダイのアリストデモスは彼の姊妹 Argeia をめとつてゐた (Hdt. f. 147)。 つて一時王位について、ヘラクリダイの双生兒を後見してゐたといはれる。テラスは後にテラに植民するのであるが、 スパルタに入つたヘラクリダイは、共に南下して來た諸部族のなかでは、それほど强力なものではなかつた。だから比

てゐたが (Paus. 4.8.4)、テラスが外國に移住してから强力になつたといふのである。 のうちで强力だつたのはむしろテバイ系であり、それが支配してゐたわけである。 だからスパルタははじめからヘラクリダイが支配したわけでもなく、二王制であつたのでもなかつた。侵入した諸部族 ヘラクリダイははじめは彼等と協力し

たちは協力してテバイ系の移住を餘儀なくさせたと考へられる。 的に協力したと傳へられてゐるから (Paus. 3.1.7~8)、テバイ系の主力が、 ウリステネスとプロクレスといふ双生兒の間柄はよくなかつたが (Hdt. 6. 52)、 進んで移住したのでなく、 テラスが植民することについては全面 むしろヘラクリダイ

このやうにヘラクリダイは最初からスパルタを統治したわけではなかつた。 同時に二王統が併立して統治したものでも

なかつたと思はれる。

幼の順序で説明したにすぎない。二王統が双生兒に出たといふことも、 優位であつたといつてゐる (6.51)。この說明はヘロドトスの當時アギス系が優越してゐたためで、そのことを双生兒の長 は双生兒の間 は圓滑でなく久しく爭がたえなかつたといひ、 同様に二王統併立を前提とした説明である。二王 エウリステネスが長兄であつたのでアギス系が

のならば、それが名祖となるべきはづである。

統は双生兒に出たといはれるけれども、 双生見は名祖として傳へられてはゐない。實際双生兒から二王統がはじまつたも

けいれられ、獨力で支配するやうになつた。從つてスパルタをはじめて建設したといふ榮譽をになつてゐないといふので この二王統の優劣については別に傳承がある (Strab. 8. 5. 5. p. 366)。エウリポン系は移住者 (epeludas anthropous) としてう

ある。アギス系についてはその支配は疑はれてゐない。

にならぶものとはみられてゐなかつたのである。 この傳承によるとエウリポン系はもともとヘラクリダイであつたかどうか疑はしいのであり、少くともアギス系と同列

てゐる。 のテレクロスはゲラントラィを征服してパルノン山方面に勢力をのばし、アミクラィを平定し、メッセニア侵入をはじめ アギス系は實際に有力な活動をした。名祖アギスはペリオイコイに貢納させ、Helos の町を隷屬させてゐる。その系統 立法家のリクルゴスもヘロドトスの傳へるところでは、Leobotes の後見者であつてアギスの家系に屬し (Hat. 1.

65; Paus. 3. 9. 3)、エウリポンの家系ではない。

の ら、ともにヘラクレス系であるとして双生兒に根源を求めたものと思はれる。ともあれ多くの勢力のうちでアギス系の力 確立が考へられるとすれば、エウリポン系の勢力がどうしてこれと併立するやうになつたか。それが問題である このやうに傳承の上では、アギス王統の優勢がみられ、二王統の併立を疑はしめる。二王統が併立するやうになつてか

あつて、ヘロスを征服し、アルカデアから多くの土地をとつたといはれてゐる。アギスだけがヘロスを征服したわけでな 名祖となつたエウリポンは双生兒プロクレスの子でないといふ傳承がある (Plut. Lyk. 1; 2)。その中間に Soos といふ王が エウリポン系もヘイロタイ制の成立に一役かつてゐるといふ傳承であつて、このエウリポン系統も相當强大な勢力を

もつてゐたと考へられる。

ところを緩和して民衆の指導者となり、 しかしそのソースは名祖とならないで、その子のエウリポンが名祖となつてゐる。それはエウリポンが「王の獨裁 大衆の意を迎へたからだ」といはれてゐる (Plut. Lyk. 2)。 の的な

説が、 \$) 承があることは、二王統の名祖たちが同じ世代でなかつたことを意味してゐる。 双生兒エウリステネスとプロクレスが名祖でなく、それぞれの子アギスとエウリポンとが名祖としてあげられてゐる通 必ずしも同時に出發したものと傳承はみなしてゐないわけである。 結局、 二王統が併立してゐることを遡源的に說明したものとしても、エウリポンがプロクレスの 從つて二王統は双生見の系統ではあつて 孫であるとい

はばスパルタの地に入つてきた諸部族の豪族は互に競ひあひ次第にヘラクレス系が優勢になつた。 中にもアギ ス系が

强力で王となつたが、なほエウリポン系もこれに擴抗する勢力であつたのではなからうか。

ン が名祖となつたのは、 制壓者としてのアギスが名祖であることは、中央で强力となつたことをしめし、 大衆の指導者としてであつたといふところに二王統併立の事情が推定される。 王權の確立を意味する。 方エウリポ

步後退、 ウリ 民衆勢力の擡頭とが均勢を保つことと、 朩 ン系もソースの傳承にみえるやうに强力な一派であつたとみられる。 同時にスパルタに完全統一を求める機運のあつたこととによる。 それを併立させたのは、 アギ ス 王 權 0)

から二王統による統一國家であつたのでなく、アギス王權と强力な豪族エウリポン系との對立抗争があり、 とが支配したといはれ(Plut. Iyk. 5)、ことに後者は王と民衆との軋轢を背景として說かれてゐる。これはスパ 味方とすることによつて對立の氣勢をたかめ、 あ らゆるギリシァ人のなかでスパルタには最悪の政治が行はれてゐたとか (Hdt. 1.60)、久しくスパルタを不法 混亂がつづいたものと考へられる。 後者が民衆を jν タが がはじめ

するものとして有力なエ ギス王統の强力支配を中心に、一おうまとまつたスパルタにおいて、その獨裁を倒すまでにいたらず、僅にこれを制 ウリポ ン系を大衆が共同支配者におしあげたやうにみえる。

前後にはじめて平和の時代があつたとされるのである。 れる (Plut. Izk. 6)。これは大衆の政治的進出である。この大衆の擡頭を媒介として、 Consul 的存在に似た二王統による共 双生見から出たと唱へられるにいたつたものと思はれる。そこで無法無秩序があつたスパルタにもリクルゴス體制 クルゴス體制において元老院 Gerousia や民會 Apella の創設がとかれ、「裁決權と力とは民衆のものである」といは 協調によるスパルタの統一が行はれたものであり、この協調の結果、二つの王統がともにヘラクリダイと認めら

## 五 スパルタの統治

城の地とした。他の町には王を送つた。人口が少なかつたので外國人の希望する者には一緒に住むこと (synoikos) を許し その部分の一つのアミクライはスパルタ人のためにラコニアを裏ぎつた者に與へた。……そしてスパルタを自分たちの王 に市民と「同權を與へた」といふのである。 タを自分たちの王城の地」として他の町に「王」を送つてゐる。また「人口が少なかつたので」外國人をうけいれ、これ なり國家の奴隷とされた。所有者は彼等に自由を與へられないし彼等を國外に賣れない」(Str. 8. 5. 4. p. 364; Ephoros, fr. 117)。 はつた。……しかしアギスは平等の權をうばひ、スパルタに貢納させた。ヘロスの住民たちは叛亂したが戰の間に捕虜と は安全に最きよく支配し〔……〕すべてのペリオイコイはスパルタに從つたが、同權 (isononia) をもつて國家の支配に このエフォロスの記事はいろいろの點で興味がある。 「ヘラクリダイのエウリステネスとプロクレスはラコニアを占領して、六つの部分(mere)に分ち、その地に町をたてた。 はよい港があるので海港として用ひ、アイギスは周圍の敵に向ふ進軍の基地として、ファリス (Pheraia?) は内部 「六つの部分に分つた」とはどういふ意味であるのか。

まづ六つの部分に分つたといふことを考へよう。

dion といふポリスをたてた」といはれる(Hat. 4.148)。ここで六つの部分にわけたといふのは、六つのポリスにわけたこと であつた。 とき Parorietas, Kaukones の領土をとつて六つの部分(moirai)にわけ、Lepreon, Makiston, Phrixas, Hyrgon, Pion, Nou-バルタに入つて一時支配したかと思はれる張力なテバイ系のテラスは先きにいつたやうにテラの島に植民した。その (Mesola) と Hyamertis には王をおくり、すべてのメッセニア人にはドリア人と同じ權 isonomos を與へた。けれどもドリ (Ephoros fr. 116~Strab. 8, 4, 7, p. 316)  $^{\circ}$ ア人が怒つたので、彼は意志をかへ、ステニクラロスだけをポリスとして、ここにすべてのドリア人を集めたといはれる ポリスにわけたが、そのうち Stenyklaros がこの地方の中央にあつたのでこれを王の居所とし、ほかの町町 Pylos, Rhion, また双生兒の父アリストデモスとともにペロポンネソスに侵入したクレスフォンテスはメッセネをとつてこれを五つの

でもいづれも前代からのポリスをさしてゐる。 いづれの場合をみても、占領した地區を五か六の區にわけてゐる。その區といふのはテラの場合でもメッセニアの場合

スパルタの場合でもスパルタのほかアミクライ、ラス、アィギス、ファリス、 ヘロスの名がみえてゐる。これが六つの

部分であつたといつてよい。

メッセ ステニクラロスは Pamisos 川の上流で、のちの Ithome の附近にあたり平野をひかへた肥沃の地で

ある。

のぞむリオンをもつてゐたのである (Strab. 8. 4. 5. p. 359)。リオンは Tainaron の對岸で唯一つの町だといふ。 リオンなど海港としての町を支配下においてゐる。イオニア海方面で昔からの港ピロス、メッ セニア灣に

コニアに入つたドリア人の支配下にもラス、ヘロスなど海ぞひの町を支配下においてゐる。ただ昔のやうに(第九節)

けではない。それは別にヘィロタイを論ずる機會にふれるであらう。 できないけれども、 メッセ これらの内地の支配民族が、 ニア灣の 方 面 生産物の取引に必要な措置ではなかつたか。封鎖的なスパルタといへども海外との取引がなかつたわ 0) 町 用J<sup>°</sup> があげられてゐないだけ、それだけアカイア人の支配とちがつて勢力範圍が狹まつてゐる。 いづれも港地區を支配下においてゐたことは、史料が缺けてゐるから確信をもつて斷言は

る た。 ゐる。 においては次の王アギスのときに同權に改められて貢納することになり、 ステニクラロスが首都になりドリア人だけを集めたときにメッセニア人と同權でなくなつたことが暗示される。スパルタ メッセニアではドリア人が「同權」を與へたことに怒つたので王は首都にドリア人だけを集めたといふのだから、 セニアではドリア人もメッセニア人も同權であつたことがあり、ラコニアでも外國人の移住者に同權が與へら さらにヘィロタイの身分もできたと傳へられて れて

められたといふが、おそらくスパルタも同様にスパルチアタイだけが集められたと思はれる。 バ 「王」を送つて治めてゐる。 ルタもステニクラロスもともに王城の地とされた。このステニクラロスにはメッセニア人でなくドリア人だけが そしてほかの町町にはい づ

同権をもつた町町を派遣された王が治めてゐたものか、 或は王が派遣されたときにはすでに同權を失つてゐたもの

一體どんな統治をしてゐたものであらうか。

このやうな類似のうちに同時代的な、 また同 じ部族の政治のあり方がみられるし、 そのちがひのうちに地方の特異 性 が

六 アカィア人の統治とスパルタの統治

みられるとも思はれる。

イリアスの舟の目錄によると、アルゴス Tiryns, Hermione, Asine, Troizen, Eiona, Epidauros, Mases など諸地方の軍は、

Diomedes, Sthenelos, Euryalos がひきゐ、その總大將がディオメデスであつた (11. 11. 559-568)。

これらの諸都市はディオメデス一人の支配下にあつたのではなく、それそれ獨立してゐたが、少くとも三人が優越して

居り、そのうちで、一番すぐれてゐたのがディオメデスであつたといふことである。

また Agamemnon のひきゐた地方は Mykenai, Korinthos, Kleonai, Orneia, Araithyrai, Sikyon, (Argos), Hyperesie, Gono-

cssa, Pellene, Aigion Aigialos の全體、Helike などであるが (II. II. 569—575)、これも同様な關係にあつたであらう。

すなはち各地域は獨立してゐながら、王に屬してゐたのであり、王の權力は獨立してゐたほかのポリスにまで及んでゐ

たのである。

手に處分しうる土地であつた。アカイア人の王はこのやうに直接支配してゐた領土と、支配權を行使しうる地域と、個人 damyle, Enope, Ire, Pherai, Antheia, Aipeia, Pedasos である。これらは王の住地ミケナイから遠隔の地であるが、 的 な領地とをもつてゐたのである。 またアガメムノンが Achilleus の怒りをなだめるために贈與しようとした土地がメッセニアにあつた (II. IX. 150)。 Kar-王が勝

のもとにあつた地方は、それぞれ獨立してゐながら、時にはスパルタ王の支配にしたがつたのである。そしてその範圍は、 クラィからヘロスなど海ぞひの城市 (Ptoliethra)、ラス、Oitylos 附近であつた (II. II. 581~587)。すなはちメネラオスの統率 ウロタスの流域からラコニア灣の西方 Tainaron 岬の周邊の地區であつた。 同樣にスパルタ王の Menelaos が指揮した地方は、ラケダィモン、ファリス、スパルタ、Messe, Bryseiai, Augeiai, アミ

セネという」(Aristardos 註)とあるが、後のメッセニアではなく、少くともそれはパミソス流域には及んでゐない。 セはタイナロン西側の港である。メッセネは (Od. XXI. 15) Nedon 河のほとりで、Pherai 地方をさす (Od. III. 488㎡)。「メッセをラコニア人はメッ

スバルタの古側について(原)

Ξī.

アカイア人の統治は一言にしていへばいはゆる「諸王の王」とよばれる關係をさすとみてよい。

周圍の敵に對する基地としてあげられてゐる。またメッセなどメッセニア灣の都市はあげられてゐない。 ス、ヘロスはいづれもメネラオスの勢力範圍内にあつたところであり、ただアィギスだけが新らしい。そしてアィギスは さてヘラクリダイの双生兒がラケダイモンを六つに分つたといふ地方をみると、スパルタ、アミクライ、ラス、ファリ

たものと思はれる。 ものではなかつたらうか。 ニアについてエフオロスが記してゐるやうに、 ここにラコニアに侵入してきたドリア人の勢力の限界と、將來發展する方向とが示されてゐる。そしてメッセニア、 勢力範圍は狭くはなつたが中央から王を派遣するだけ、アカイア人の支配よりも一層强化され 王を派遣して統治するといふ仕方は、 アカイア人の行つた諸王の王 ラ

そしてはじめは同權が與へられ、のちに變化が起つて貢納するやうになつた。

生活をするほかはない。中央權力が十分浸透しえなければ、自由に放任するのもやむをえない。 帝國になる地盤の成立とが必要である。 完全に統一國となるには、中央の權力が十分浸透することと、經濟生活が均等になり地方的都市生活を脱皮して統 經濟的地盤が均等な生活を要請するにいたらなければ、 昔のままの小範圍で獨立 一的

めでもなかつた。中央權力が浸透しない期間の暫定的なものである。 ニアのやうに征服者が特定地區に集住するのは、 地に同權が與へられてゐたことはもちろん經濟的統一ができたからではなく、さりとて中央勢力に統一されたた 支配力の集中であるとともに、 征服者が被征服者と同權であることに不滿がおこり、 被征服民に對する差別待遇を明 確

經濟生活の均等から要請される統合でないかぎり、 セニアでどんなに支配したかは明らかでないが、スパルタではアギスの時に今までの同權を拒否して資納させた。 征服者は自分たちに最も都合のよい搾取の方法を講ずる。 ならしめる手段でもある。

これは征服者の中央權力が確立したことであり、 それに附隨してヘィロタイの發生がとかれてゐることにスパルタ統治の

特長がある。

## 七 スパルタの開拓

ひ市をスパルタと呼ぶ」といつてゐる。そしてスパルタはファリス、アミクライ、 イリアスの舟 の目錄にはラケダィモンとスパルタとが別々に記されてゐる。古い註釋によると「村をラケダィモンとい ヘロスなどと併べてあげてあるから、

このラケダィ

ŧ

ンはスパルタ周邊の狭い地域をさしてゐる。

Apophth. Lacon. Agesilans 29)といつたドリア人のスパルタの傳統はここに根源があらう。) アリス、ブリセィアイとならべられたエウロタス平野にあつたアカイアのスパルタであつた (Steph. Byz. θιραπναι)。城壁はも たなかつたがチリンスやミケナイのやうに丘陵による城市的な町であつたと考へられてゐる。(Agesilans が「城壁をもたず」 (Plut. 現在のスパル タの 東南エウロタス川の東側約八〇〇呎ほどの丘陵地に Therapne がある。このポリスがアミクライやフ

ウロタスの流域はしばしば汎濫し、その殘水が濕地をなしてゐた(Paus. 3. 13. 8)。 ホメロスが「谷にとむ」Koily ラケダィモ た (Stalv. 8. 5. 1 p. 363)。これもかかる濕地帶の地勢から起つた稱呼である。 ンといつたのもこの間の事情を意味してゐる。 Euripides は「ラコニアは山にかこまれた凹地で耕作はできるが仕事がしにくい」と歌つてゐる (Strab. 8. 5. 6. P. 366)。 スパルタの郊外でエウロタスに近い地區に Limnai とよばれる部分があつ

アカイア人はそのためにテラプネの高地によつてゐたが、侵入したドリア人はまづ Taugetos 山脈の麓の高地に住 んだ

やうである (Pind Pyth I. 64)。

ルタの西方高地の Mistra 附近は、 昔 Alesia といつた地方である。この地で Myles が水車を發明し (Paus. 3. 20. 2)

地域とその開拓の狀況がわかる。

その子のエウロ ダ ス が濕地 の溜り水を海におとしたと傳へられる。いづれも王政以前の傳說であるがドリア人の占據した

セ ニアやアルゴスが手に入れられず、 かゝ かる地勢であつたから、 丘陵地帶のほかは人口も少く、 エウロタスの流域に來たのは、 開拓も十分でなかつた。ヘラクリダイの復歸のさいに、 いはば一番惡い地方が與へられたのである。 メッ

人口が少いために外國人の希望者を移住させたといふエフォロスの記事は、 このやうな事情を思ふとき、 ひとしほ 痛切

に考へしめるものがある。 紀元前五世紀にアギス(二世)が Pallene の谷からタユゲトスまで、Sellasia から Malea までの土地を四五〇〇の

分配したという數の半分に當つている。この數が少くともリクルゴス傳說と關係があることは注目しなければならない。)

その他を一五〇〇〇の重步兵となりうるペリオイコイに分つたといはれてゐる (Plut. Agis 8)。

(この數はリクルゴスが

られる (cf. Bölte, Pauly III A2 1321)° であらう。從つてアギス(二世)の分與した地域は、 く長すぎるからである。思ふにここにいふマレアとは岬をさすのではなく、東方パルノン山以西の何處かの地をさすもの らタュゲトスとの區間と、 このうちマレアといふのが、はたしてマレアの岬をさすかどうかは問題である。岬と考えるには不審がある。 セラシアからマレアとの區間を比較すると、前者が狹い範圍であるのに對して後者は途方もな スパルタ北方の平野 Vutiani Vordonia 間の平地をさしたものと考へ ネか

紀元前五世紀の狀態をかく考へると、スパルタに地盤をおろしたドリア人の中心はエウロタス上流の狭い地域であつた

はづである。

イア系の勢力範圍にそつてゐる。そして外國人の移住者に同權を與へたことが、人口の少なかつたためであるとすれば、 「リストデモスの双生兒が、エウロタス流域をスパルタからラコニア灣まで勢力をのばしたといはれるのは、 告のア カ

アミクライその他の町も同じく平等に扱はれたといつてよい。すなはちアカイア人と同様「諸王の王」的な統治、 れば、 被征服の町町に自治が許されてゐたものであり、ただ代官として王が派遣されたといふ點に、 昔よりも中央集權 رب ۲۲ か

的傾向が强かつたと思はれる。

の統一をみるまでには相當の期間と段階とが考へられねばならない。 アリス、 7 ス王の時に貢納させるようになつたといふ傳承は、一おう王權の確立を意味するとしても、 ゲラントラィなどが抵抗することが傳はつてゐるから (Paus. 3. 2. . ಲ್ನ 中央集權的傾向が强まつたといつても、 後にもアミクライ、 眞 フ

なほ舟の目錄とちがつて北方にアィギスをもち、 周圍の敵に對する基地としたといふことは注目すべきである。

に通ずる。 ルタからエウロタスの本流にそつて北方 Belarmina にゆく街道は、一番樂な道であつて、アルカヂアの Megaropolis

えていたからである。) 承は、 スパ ルタ發展のうへから注意すべきことである(スパルタが强力になつたときに城壁をもたずと誇りえたのも、これら前方の要地をおさ つの町があつて Tripolis と呼ばれた (Frazer, Paus.註 III. p. 372)。これがアルカデアからスパルタに侵入する敵を防ぐ要地であ る (Xen. Hell. 7. 5. 9. ff.; Diod. 15. 67; Plut. Agis 8)。だから双生兒のころにアィギス地區がスパルタの勢力範圍に入つたといふ傳 このベラミナの泉の南にパレネがある。この方面は堡壘 charakoma とよばれてゐた (Paus. 3. 21. 2)。またアィギスなど三

またエウロタスの支流 Kelephina にそつてセラシアに向ふ街道は Tegea に出る道筋であり、 東方パルノン山脈をこえ

つ Kynonrira

地區にも出られる (Pauly III A2 1341)。

るが 北方アルカヂア、 (Paus. 3. 2. 2; 3. 7. 2; Hdt. 1. 65) 北東キヌリア、テゲア、アルゴスとの交渉がはげしくなるのは、 ドリア人はスパルタに定着すると同時に彼等に對して防衞しなければならな スパルタが强固になつてからではあ い關係に

Ŧī.

立つてゐたのである。

にテゲア=アルゴスについては、早くからスパルタと對立關係にあつた (cf. Hdt. 1,66-68) (後のn節参照)。 、ラクリダイのヒッロスが南下して失敗したときはテゲアの Echemos と決闘して敗れてゐる (Paus. 1. 41.2等)。 このやう

(Paus. 3. 2. 5)。けれどもソースの時にもアルカデアに進軍してゐると傳へられてゐるやうに(Plut. Lyk. 🖰)、間斷なく紛爭があ つたと考へる方が至當である。スパルタは建國のときにかういふ世界情勢のなかに位置づけられてゐたのである。 アィギスが隷屬化されたのは、彼等がアルカデアに好意をよせたからだといはれ、八世紀の Archelaos の時といはれる

かかる情勢がスパルタの統一强化をさけがたくしたとみられる。

時代には、外國人に市民權を與へる慣はしがあつたから、永い間の戰にも人口の不足を經驗しなかつた」といつてゐるの ためでもあつたが、同時に戰力を增强する意味があつたことを考へなければならない。アリストテレスが「昔の王たちの ばらくおくとして、エウロタス上流にスパルタが防禦地點をもつたことは肯定されてよい。 ここにおいて人口が少なかつたために外國人の居住をうけいれたといはれることは、一面において開拓の勞働力を增す だからエウリステネス、プロクレス双生兒のときにすでにアィギスまでスパルタの勢力のもとに收めえたかどうかはし この間の事情を解明したものである。

#### 王 權の 確立

は

(Pol. II. 1270 a)

し外國人に同權を與へたといつても、スパルチアタイと被征服民乃至外國人との間が順調に協力できたとは思はれない。 メッセニアでドリア人がステニクラロスに集住した事情にもその片鱗がうかがはれる。從つて王を派遣して統治したとし 双生兒のとき、すなはちドリア人がスパルタに强い地盤をもつたときに、彼等は開拓と戰力の增强とに努力した。しか

ても、どれだけ中央權力が强くて周邊を制壓しえたかが問題である。

みならず、 スパルタの内部における混亂もみのがしえない。すでにのべたやうに多くの部族が入つてきて、

テバイ系のテラスが一時は權力をふるつたけれども、 海外に移住を餘儀なくされてゐる。

市民が平等の權利をもつてゐたとしても、 彼等がヘラクリダイとも提携をはかつてゐたことは、彼の女婿がヘラクリダイのアリストデモスであつたことで知られ その一族は Aigeidai といひ、 大部族 megale phyle としてきこえてゐた (Hat. 4. 148~9)。 だからスパルタの內部でも 血緣による門閥など豪族が割據してゐたのが實情であつて、 土地の平等所有な

どがあつたとは考へられない。 すなはち他の勢力に對抗するときには協力しても、 とをしのばせる。 そのテラスが海外移住を決意したときに、 彼の子 Oiolykos は父とともに出發するのを抗んだ。 父は子供をスパルタに 羊を狼のなかに殘すやうなものだといつたといふ (Hat.同上)。 ヘラクリダイの双生見も仲がわるかつたといはれテラスの移住には協力したといはれるのもそれである。 お互同士ではなかなか協調しえなかつたのである。 スパルタの内部で勢力爭ひがはげしかつたこ

獄してタユゲトスに籠つてゐた人人であつた。それを移住するといふ條件のもとに助命させて同行したのだといふ。 いふ點である(Hat. 4.148)。前者は植民地に行つてから近親者として生活するためであるといひ、 さらに注目されることは、テラスが植民するときには諸部族のなかから選ばれた者と、 Minyai 人とともに出發したと 後者は先住民であるが脱

と被征服民、 るものであつた。 前者についていへば、 征服者内部の對立などがあつたのであつて、ドリア人が占居してスパルタが完全に政治的に統一してゐたわ これらを同行して植民したテラスの行動は、 諸部族のなかに現狀を不滿とするもののあつたことであり、 狼にねらはれた羊の如くであつたのである。 正しくスパルタ内部の統治の實情を反影してゐる。 後者はいはゆる被征服者の歸順 征服者

せざ

スパルタの古制について(原)

けではなかつた。

アィギアダイの者ですら、

- |-

次にヘラクリダ イが外國人の希望者を一緒に住まはせたといはれるが (synoikia, Strab. 8. 5. 4. p. 364)、 それは一體どんなこと

であつたかを考へてみよう。

「スパルタの制度に從ふ外國人はリクルゴスの意志によつて最初から行はれた土地分配に參加した。ただそれを賣つて

はならなかつた」といはれてゐる (Plut. Instit. Lac. 22)。

はゆる archaia moira の轉賣が禁止されるといふことはスパルタだけの特色ではない。 おそらくこの史料に傳へるところ これに對して、外國人に寬大であつたといふことはリクルゴス體制以前の姿である。けれども、最初に配分された土地 この史料では「リクルゴスの制度に從ふ外國人」とある。リクルゴス體制は元來スパルチアタイの特權が示されてゐる。

は、ヘラクリダイ建國の當時の狀況であつたと判斷される。

般と同じく聚落をなしてゐた」のであつて (Thuk, 1.10)、ドリア人といへどもスパルタ附近に散在的に定著してゐたので このやうに外國人が原初的な土地配分に加はり、市民とともに住むとしても、スパルチアタイ自身が「昔のギリシァ人

ドリア人のスパルタはエウロタスの西岸に Magoula 川との間にはさまれた地區で、 Phyle に大別され (Paus. 3, 16, 9)、のちに Dyme といふ區ができた (Hesych Dyme; Busolt, Gr. Staatskunde, S. 745 A. 2)。 リムナイ、Kynosoura, Mesoa, Pitane

ある。

中心地區であつた。「アテナイ人はすべて Kolyttos に住んでゐるわけでもなく、またコリントス人がすべて Kraneon に の四區 (Strab. 8. 5. 1. p. 363)、キノスラ區とともにそれがどのあたりであるかは、なほ推定の域を出ない。ただピタネはスパルタの 住んでゐるのでもなく、 發掘の結果でもまだ古傳承を明らかにするまでにはいたらない。リムナイといふはスパルタの郊外だといはれてゐるが スパルタ人がすべてピタネに住んでゐるわけでもない」といはれてゐるほどであつた(Plut. de cxilio

また「自分はピタネ人である」といふ言葉があつて (Plut. Proverb No. 55)、 非常な災にあつても、 よくそれに對慮してゆく

氣慨をあらはしたものである (cf. Hdt. 3. 55)。

中心地區を占據したか、 强力であつたことの推定しうる手掛りがある。)。 の墓地はこの地區にあつたといはれるから (Paus. 3. 14. 2)、 一面からいへばアギス系の有力なものがこの 或は有力な豪族の居たために中心地區になつたものか、 そのいづれかであらう (此の點にアギス系が

中心とした血族的集團として生活してゐたと思はれる。のちにディメといふ區がつくられて五區になるが或はドリア人の 三部族の一つである Dymanes を中心とした地區であつたかと推定される。 この四區に分れてゐたスパルタ人は、いづれも Artemis Orthia を祭つてゐたといはれるから (Paus. 3. 16. 7 & 9) 祭祀を

市民と外國人とが同じ地域に居住して Metoikoi とよばれたやうに、 れて周邊に住み、文字どほり Perioikoi とよばれたのであらう。 このやうにドリア人は血族的な體制で集つてスパルタを形成し、その間に外國人が土地を與へられてゐた。アテナイで スパルタではスパルチァタイの血緣的聚落とははな

が大部族といはれてゐたやうに、はじめから不均衡な生活をしてゐたのである。 しても、恐らく力なき羊として壓迫されてゐたのであらう。土地所有が不平等であつたことはさきにのべたテラスの一族 リア人の勢力がお互に虎狼のやうに不協音を出してゐた間にあつて、 外國人はたとひ一定の土地が與へられてゐたと

意にもつことができた (Ken. Lac. Pol. 15)。尋常な生活を營むに足るといふ條件がついてゐたとしても、 地區劃について裁定しうることも意味する。また王はベリオイコイの土地のうちで、尋常な生活を營むに必要な土地を隨 ある。いづれにしても有力な部族長が土地兼併の方向をとつた名殘りではなからうか。その有力な部族の一つがスパルタ 國王のもついろいろの權能のうちに、公道 Hodon demosion をひとりで決定しうる權能があつた (Hdt. 6. 57)。 その條件には彈力が これは

の中心地區をしめるアギス系であつたのである。

隷屬化していつた。アギスがペリオイコイに貢納させ、ヘロスの住民を奴隷としたと傳へられるのは、このやうな狀態を かやうに豪族の力が大きくなる半面に、ソロン以前のアテナイにみるやうに、市民や外國人たちは次第に土地を失つて

さしたのである。

んだのが一擧にして起つたのでもなく、またヘィロタイ體制といふスパルタの特色ある社會組織の成立が單純なものでな ヘロスの征服がアギスの時と傳へられ、或はソースの時と傳へられてゐるのは、ラコニア灣へのスパルタの支配力の及

かつたことを示してゐる。

これはヘラクリダイの一派が内訌をのりこえて强力になつたことであり、ここに王權が確立し或る程度の統一ができあが パルチァタイと對等であつたとは思はれないが、それらに貢納をさせたといふことはアギス王權の成立したことである。 ドリア人治下の昔の町町や外國人が同權であつたとしても、派遣された王の支配下におかれてあつたペリオイコイがス

つたことを意味する。

そしてこの王の强壓と、この王のときにペリオイコイ並びにヘィロタイ體制の成立したことが傳へられてゐるのは、ヘラ クリダイの一派が實力をもつて王統をたてたこと、その王統が强力な王朝としてたつたこと、その背景にすでにスパルタ だ一年在位したのみである。しかもアギスが王統の名祖となつてゐるのは、王權の確立を物語る以外の何ものでもない。 Apollodoros の紀年によると (Fr. 62 b. Eusebios, Armen. Text.)、エウリステネスの支配を四二年としてゐるのに、アギスはた

特有のヘィロタイ制があつたことを傳へたものと考へられる(第三節王系譜参照)。

が名祖アギスの功績に集約されたことである。この點からいへばエウリポン系の王權確立に參劃した寄與もアギス系に及 在位一年と傳へられるアギス王の業績としては十分疑ふべきものであるが、一面からいへばアギアダイによる王楠

ばなかつた事實を反映してゐるといつてよい。

# 九 スパルタの擴大と市民

關係にある。 い。兵力としての人口が必要であつたので、この點がむしろ重大である。王權の確立はこのやうな兵力の增强に呼應した 外國人を無條件でうけいれたといふことは、さきにふれたやうに、單に開拓農耕の勞働力を輸入したと解すべきではな

王權が確立するまでにも、すでにアルカヂァ、アルゴスの勢力と交渉があつたはづであるが、 王權の確立、 從つて兵力

の充實によつて、アギス以後その關係は一層緊迫してきたやうである。

に今までは同胞だと稱してゐたアルゴスとの衝突にまで立ちいたつたことを示してゐる。その第一段階がキュリアの壯丁 ラボタスのときにはじめてスパルタはアルゴスと戰ふ決意をしたといふ (Paus. 3.ゅ 3)。 スパルタの勢力が發展して、 同胞たるアルゴリスを劫掠したからであり、 またスパルタに越境したからであるといはれた (Paus. 3. º º)。 を追放したことであつた。 はとにかくとしてこのキヌリアはスパルタとアルゴスの中間地帶であつたから、兩者の繫爭地帶でもある。そして次の王 アギス系の傳承をみると、アギスの子 Echestratos のときにキヌリアの壯丁を追放した。その理由は彼等がスパル 理由について 次第 タの

奪はんとしたといつてゐる (Pans. 3. 7. 3)。 ヌリアの問題についてであるといふ (Paus. 3. 7. 5)。プリタニスから四代目 Charillos のときにアルゴスに侵入してテゲアを またエウリポン系の傳承によると、彼の子 Prytanis のときにスパルタははじめてアルゴスと戰を開いたが、それはキ 兩王統ともに傳承は同じ意味を、 すなはちギヌリア地區の併合とアルゴスとの

スパルタの古側について(原)

直接交渉の開始といふことを物語つてゐる。

Lyk. 2)。アギス系の傳承では Archelaos のときにはペリオイコイの地アィギスを取つて奴隷にした。それは彼等がアルカ その徹底的占領までには時間的な經過が含まれてゐるのである。 デァに心をよせてゐたからだといはれる (Paus. 8. 2.5)。 だからさきに建國のころアィギスまで勢力下に收めたとしても、 この東北の形勢とともに北方にも進出し、 エウリポン系の傳承ではソースの時にアルカヂァに攻め入つたといふ(Plut.

次の時代が Tcleklos と Nikandros のころであつてメッセニアとの交渉がはじまる。 そして二王統の同時代的傳承とな

つてくる。

流域のほか、パルノン山脈に入つたゲラントライ地區も手に收めてゐる。すなはちスパルタの勢力は單にエウロタス流 この對外發展の間には、もとのアカイア人のゐた地區に對する支配も强化され、ファリス、アミクライなどエウロタス 内地まで浸透していつたことがわかる。

收奪や外征の重壓に對する不滿であり、スパルタ市民との差別待遇に對する不滿であつたと考へられる。 治的變革が國權の確立した以後の外征とともに起つたことが推定されるのである。 だから單に支配の張化に對する抵抗ではなくて、スパルタ自身の膨脹であると同時に、被征服民の立場からいへば、 に支配下にあつた地域であるが、それのみならず、やがてヘロスとともにスパルチァタイの町町とされてくるのである。 エウロタス流域のファリスの吸收やアミクライの抵抗が改めて傳へられてゐることは注意を要する。一おう建國と同時 いはば社會的政 士:

ちつづく外征による人口の減少、外征の負擔にたへかねて沒落する市民層、戰力增强のために移住してきた人たちや被征 服者の存在と混血などは、 上の構造も定型化されなければならない。これら社會的政治的な秩序を調整するに當つて、市民が中心になつてゐた戰力 これらの地方はスパルタに近いだけ、スパルタの豪族たちがこれらの地方の土地を兼併する對象になりやすい。またう 社會の階層を複雑にした。スパルチァタイの支配的地位が確定するにしたがつて社會上、 政治

をいかに强化すべきかといふ課題をまづ解決しなければならない。アミクライの抵抗はかういふときに起つた抵抗と考へ

られる。

等者でなくなつた自由民をリクルゴス體制では hypomeiones といつて一段低い身分とされた (Xen. Hell 3. 3. 6)。 以上に生活における平等が考へられてゐた。公食 phidita、教育 agoge の義務と權利とをもち、 土地をもつてゐた。その土地を失ひ、その義務がはたされなくなれば平等者としての市民權を失ふ (Xen. Iak. Pol. 10. 7)。 スパルタの市民は平等者 homoioi とよばれた。この平等といふことは isonomos とか isotimia といはれる政治上の同權 その基礎として一定量の 45

ら これに反してヘィロタイの解放されたものを Neodamodes といつた (Thuk. 7.58.3)。damodeis, damodes は市民であるか 新たに市民となつたものをさすが、一定の Kleros をもたなければ homoios としての完全な市民とはいはれない。

12, 43)° く教育がうけられる。 Mothakes といふは市民と奴隷との間に生れた自由民であつて (Philarehos fr. Athen. 6. 102 p. 271 c-f)、スパルタの市民と同じ クレロスをもたなければ市民にはなれないが、さりとてヘィロタイでもなく、 Lysandros や Gylippos などの名將たちももとこの身分のものであつたといふ (Aclianus, Poikile Historia 一種の hypomeiones である

たち、 かゝ ら連續した家柄である(H. 1. 320; Hdt. 7. 184)。 そのほか hypomeiones ト占者などであつて軍隊とともに戰時には從軍した (Xen. Lak. Pol. 11. 2)。 傳令使 Talthibios の家は背 の身分に等しいものに cheirotechnai がある。車、武器、農具その他いろいろの道具をつくる人

ば、 やうな昔から重くみられた職分は例外としてみるべきかもしれない。また轉落した身分のものが多くを占めてゐたとすれ このやうな自由民の手工業者層にはタルチビオス家のやうに世襲的であつたと推定されるものもある。 手工業者層は本來世襲的でなかつたといふ方が或はあたつてゐるかもしれない。 しか し傅令 使の

また同じ手工業を委ねられてゐるペリオイコイとの關係を思ふと、平民から出たこれらの Cheirotechnai は或は特權

Ŧī.

手工業者とみるべきかも知れない。スパルタの社會層は十分明らかにしがたい。また Partheinai といふ身分のものがあつ 不明であるが、 けれどもエフォロスはこれを不正統な血縁によるものだと説明してゐる (Str. 6. 3. 3-03 pp. 278-279)。 そのいづれであるかは た。これについて Antiochos は自由民で軍隊に加はらなかつたためにヘィロタイの身分におとされたものだといつてゐる。 軍役の强調か血統の尊重か、そのいづれかの理由で市民を區別したことはまちがひない。

確立後、リクルゴス體制の完成以前の狀態にあてはまるやうである。 であるが、 この點はスパルタの市民の性格をうかがひうる重要な示唆であるといつてよい。この傳承がいつの時代のことかは不明 血統による身分制の存在と對外戰爭の機會の增大した國情に應じた軍役の重視などの點から察すると、 王權

メッセ にヘィロタイを活用したのは傳承の如くメッセニア戰爭のときかもしれないが、不斷の戰のあつたスパルタにおいては、 は〜ィロタイを解放して未亡人に配し、その間に生れたものを Epeunaktai と呼んだ (Theopompos fr. Atcr. 6. 101. p. 271c)。大量 またメッセニア戰爭のときに多くの戰死者があり、それに伴つて多くの戰爭未亡人があらはれた。このときスパルタで ニア戰爭のときの一回限りの處置ではなくて、同じやうな取扱ひはしばしば行はれたのではなからうか。一種の人

人以上の子をもてば、一切の公租から解放される atele panton といふ制度もあらはれたのである (Arist. Pol. º. º. 1º70 b)。こ れもいつの時代のことか不明であるが、國家への奉仕と人間を提供することとが同じ重さで考へられてゐたことは、スパ ルタの特別な事情に淵源をもつといつてよい。 スパルタにおいてはこのやうな人口對策さへ必要であつた。 だから三人の子をもつ父は軍役を発ぜられ 四

口

政策がとられたのである。

をさしはさむといはれ (Plut. Lyk. & Numa Synkresis 3)、或は放從な生活をなし、 姦通もみとめられず、 立法家も寬大に取扱は また人口政策のうへから婦人が大切にされた結果、スパルタでは婦人は思ふままにふるまひ公私のことにわたつて意見

ざるをえなかつたと傳へられてゐる (Plut. Lyk. 14. 15; Arist. Pol. 2. 9. 1269b)。

人口 の増加を奬勵しても一方では身分制の枠が嚴重である。土地をなくなすとともに市民權が失はれゆくことは、 スパ

ルタの政治家が深く考へねばならぬ點であつた。

てゐる (Pol. 5. 6.1306b)°

る。 チ アリスト タイオスはメッセニア戰爭のときに、戰の負擔によつておしつぶされた人人が土地の再分配を要求したと歌つてゐ テレスはこの句を引用して、貧富のへだたりが甚だしくなるのは戰の結果であることがしばしば起るといつ

代を背景としたものである。 に為政者としても市民層を再起させて市民軍の强化をはかる必要もあつた。 たちが分離を企てたやうに、またチルタイオスの歌の示すやうに、窮乏した市民のがはから要望も起つたであらう。 このやうな自由民沒落の事情は、 王權確立後にうちつづいた戰亂の結果として考へられる。これに對してロー 立法家のあらはれたといふ傳承は、 マの平 かかる時 同

民衆と異なるところがなかつたといふ意識は (Plut. Lyk. 5)、アギス王統をたほすにはいたらなかつたけれども、 時間がたつて、このやうな民衆の擡頭を背景にしてゐたと考へるべきである。王たちは、 が とみるならば、 ひちがつてゐることも理由のないことではない。アギス王朝の確立と軍役の强化とを前提として、 に民衆指導者として立てられたといふ傳承のうちに考へられる(Plut Lyk. 2)。二王統の名祖の世代が一つの傳承においてく エウリポン王統を併立させ王を Consul 的存在たらしめたところにある。 からの要求のあつたことは、さきにのべたやうに、アギス王統に對して、 エウリポン系王統の成立は、アギヌ王朝と同時に二王統併立があつたのでなく、アギス王朝成立後、 エウリポン王統 稱號と名譽だけで、 が王の獨裁を緩和するため 下からの要求が起つた 他の點では 民衆の擡頭 やや

豪族間 0) 協調と民衆勢力の增大とがお互に制約しあつて二王統併立の時代が來た。 かくて國內には多少の安定の時代が

あつた。リクルゴスの出現はこのやうな平和の時代と前後してあらはれたと傳へられてゐる。けだしリクルゴスの名によ つて傳はる體制は、 以上のやうな社會的變動に應ずる政治革命としてスパルタ國家が一おうの安定を見出したものといへ

## 十 寡頭政治の成立過程

ないであらうか。

の力に歸してゐるのである。 ルタは人口を養ふ二倍の土地をもつた (Plut. Solon, 🖭) といはれる。 まことに國は富み人は榮えた。 この隆盛をリクルゴス (Hdt. 7,234)。だから百の町 hekatompolis とよばれ、人口も昔は多かつた (Strab. 8. 4. 11. p. 362)。エウリピデスによるとスパ スパルタはリクルゴス體制によつて人口も增加し國力も充實した(Hat. 1.66)。そしてスパルタのほかに多くの町があつた

ちスパルタといふ政治的な統一體としての意識が生じてきてゐるのである。 このやうな繁榮は、外觀について認められるだけでなく、人人の精神的な內容においても變化をみたのである。すなは

國家としてのスパルタ、平等者(ホモイォイ)としての市民が意識されてゐる。 番立派な城壁をもつてゐるのだ」(Plut. Lyk. 19) といはれるやうになつたのである。 同 個人的な名譽を重んじたのではなかつた。それは「祖國のために」peri he patridi (fr. 10. 2) であり、市 asty の名譽のため、 .胞 laos や父祖の名譽のためとうたはれてゐる (fr. 12. 23~24)。 すなはち昔の血族的集團の生活ではなく、 詩人チルタイオスは勇氣を鼓吹し武功をたてることを歌つてゐるが、それはホメロスの時代のやうに、英雄的な功績、 「煉瓦でなく男たちをめぐらした町が一 一つのポリス

として考へられるのであり、その抵抗は獨裁制への反撥としておこつてゐる。その原因は明らかではないが、アギアダイ このやうにスパルタにおける人民の勢力はまづ權力への抵抗として起つたであらう。それはさきにのべた二王制 の起

乏化したことが多分に推測される。 あつたことが推定されるそのほかに、アギス王朝の發展の事情からながめると、うちつづく外部との紛糾や戰が人民を窮 のテラスの植民の場合から考へると、建國當初からあつた被服征者と征服者との關係、 豪族の存在とその間の權 力鬪

王制が發足したと考へられる。だから常に不和であつたと傳へられるのである。 でには至らなかつた。かくして昔からの豪族としての新王朝が舊王朝と妥協することによつて統制がたもたれ、ここに二 このやうにしておこつた民衆の抵抗力は、既存の王朝すなはちアギス王朝を倒して新らしいエウリポン王朝を建てるま

6)、二王朝の發足當時以上に民權の伸張したことを意味するといつてよい。 しかるにリクルゴス體制において、人民の集會 apella がもたれ、裁決權は人民のものだといはれてゐることは (Plut. Lyk.

イと呼ばれたことは (Xen. Lak. Pol. 10. 7; 13. 1 塗)、市民の勢力がはつきりしてきたことを意味する。 また政治上の同權イソチミアもしくはイソノミアとよばれる以上に、生活における平等を市民がもつて市民はホモイオ

市民層の第三級に相應すると思はれるからである。 えたからに他ならない。ある程度といふのは、さきにものべたやうに、スパルチァタイの與へられたクレロスはアテナイ このやうな民權の伸張は、土地の再分配によつて、平等のクレロスをもち、ある程度の生活が保證される基盤を人民が

置が傳へられてゐる (Plut. Lyk. 5)。これは一體何を意味するのであるか。 このやうな發展はリクルゴス體利の整備によるものであるが、その最初にして最大の改革として元老院(Gerousia)の設

で最初にして最大の改革などと重く考へられてゐるのは、なぜであるか。 力によつて獨裁を制約する (Plut.同上)」といふ傳承のうちにその意義を認めねばなるまい。 元來元老院の制度はどこの國にもみられる共同體の遺制であるといつてよい。それにもかかはらずリクルゴス體制の上 「元老が王を助けて民衆をおさへ、また民衆の

Б.

らばれたやうに (Aristot. A. P. 8.1)、おそらくドリア人の三部族から各十人をえらんだのではあるまいか。さうだとすると昔 方において元老院の成員は二八名で二人の王を加へて三〇名となる(Plut. Lyk. 5)。アテナイでアルコンが各部族からえ

の血緣共同體に基盤をもつてゐたものと思はれる。

ゆえんがある。そしてこの寡頭政治は監督官制度の出現によつて確立するのである。 るから(Plut. Lyk. 5)、有力者から選んだことは確かである。從つてここに寡頭政治が純粹に行はれた(Plut. Lyk. 7)といはれる 元老たちは六○歳以上の高德者のうちから選ばれたといふが (Plat. Lyk. 26)、 リクルゴスは貴族とあひはかつたといはれ

신 (Plut. Lyk. 6) この制度が王權をおさへるだけでなく、民權をも制約する意味をもつてゐたことである。 になつた」と答へたといふ傳承がある (Plut. Lyk. 7)。たしかに監督官制は王權の縮少、民權の仲張であり、民會の設置と同 じ方向にある。 監督官の設置は「王權を縮少した」といふ非難が一方に起つたのに對して、「王權は監督官制度によつて永續すること リクルゴスが元老院をつくつたといふことは人民の集會 Apella をひらいて、 裁決權は人民のものだといつてゐること 監督官 Ephoroi をもうけて王權をしばつたといふこととを (Plut. Lyk. 7) 併せて考ふべきものである。 それにもかかはらず、監督官の制度は王權を永續させるものだといふ解釋が一方にあつたといふことは、

度が特筆されたのは、 してゐたのである。それらの層がまだ絕對優勢にいたらない間は兩者の調停者的な役割を演じたといつてよい。元老院制 人民の立場において王權をおさへながら、王制の存續のうちに人民をおさへようとする中間的な層が人民のうちに成長 それがこの中間的な役割をになつたからである。

この點を正しく理解するためには、土地の再分配によつてスパルタ市民が平等になつたといふことの直相を考へなけれ

ばならない。

土地の再分配は豪族の存在、多數者の貧困を是正するための改革であつたといふ (Plut. Lyk. 8)。一方では同時に動産の分

配も企てたけれども、 その成功は容易に期待しえなかつたと傳へられ、市民平等の建前から人の前では資澤ができなくな

つたので、 寢臺や机、 椅子などの私物が立派につくられたといはれてゐる (Plut. Lyk. 9)。

ゴス體制において、 豪族の土地兼併はただ市民たちの土地だけではなく、ペリォイコイの土地にまで及んでゐたに相違ない。 スパルタの町 asty を九千のスパルチァタイに分ち、 ラコニアの土地三萬分をペリオイコイに分つた それはリクル

一の兼併がスパルチァタイの土地だけでなく、リオイコイの所有地にまで及んでゐたとすれば、 豪族たちが土地

再分

といはれてゐるからである。

配に當つて、 ラコニア以外の土地についてはいふまでもなく、 ラコニア内部においても、どれだけの土地を豪族が國家に

提供したかは頗る疑はしい。 動 産の提供さへ困難視されてゐる場合に、その大土地をことごとく解體して再分配にまでた

ちいりえたとは考へられない。

恐らくアミクライやブリセ ーイア、 ファリスなど近隣地域へ、 土地收奪を擴大することによつて再分配が行はれたと考へ

るほかはあるまい。

ホ

Æ

イオイといふ意味は、

アッチ

カの第三級程度の生活が基準であつて、

それ以上の土地所有者、

アテナイ

の第一

級第二

從つてスパルタ人が ホモ イオイであつたといふことをもつて、直ちに市民の富が平等になつたと即斷してはならない。

級に相當するものがあつたといふことを理解すべきであらう。

評價されるのは、 するにいたつたものであらう。人民の勢力と王權との中間勢力として發足した元老院が、 のである。 このやうにスパルタ市民のホモイオイとは基本線における土地所有の平等であるが、 これが元老院のつくられた背景であり、 その構成基盤が部族の長老であつて實質的には土地の大所有者としての豪族を混えてゐたことである。 またかかる大所有者がやがてメッセニアなどに向つて侵略戰爭を誘導 同時に土地の大所有者 リクルゴス體制における眼目と が 存在 した

支柱としてあつた王を實質的に凌いで監督官制度といふ寡頭政治を確立するにいたるのである。 そして彼等はアミクライ、 ブリセイア、ゲラントライの獲得、メッセニアの侵略などの口火をきり、 やがては、今までの

寡頭政治の成立といふ角度からみて重視されてゐるのである。從つてリクルゴス體制は王政から寡頭政治に向ふ一大轉機 を劃する政治革命であつたといふことができる。 かく考へてくるとリクルゴス體制において、昔から珍らしくない元老院の設置が最大の眼目だとされてゐるのは、 質は

ŀ テオポンポスの時だといひ (Pol. 5. 11. 1313a)、プルタルコスはリクルゴスののち一三〇年を經て、テオポンポスの時にエラ スなどがはじめて就任したといつてゐる (Plut. Lyk. 7)。 監督官制度の成立については傳承がいろいろである。ヘロドトスはリクルゴスの創設といひ (1.65)、アリストテレ スは

の王 た時であつたのである。 その起源がいづれであるにせよ、官制としてはつきり就任したのはエラトスであり、テオポンポス王の時であつた。こ 一の時にメッセニア戰爭が行はれたのであつて、豐かなメッセニアをスパルタが占領したときが監督官制度の實施をみ

つてゐたものがあつたことから考へて (Paus. 4.82-8)、 大所有者たちの欲望から戰爭が起り、 所有者の手に收められた。このことを前提として寡頭政治となつた監督官制度が理解さるべきである。 メッセニアの占領地が一般市民に平等に分割されないで、戰爭以前から市民の間にメッセニアの土地 戦争による利益はこれらの大 をも

ながら實際は貴族政治を强化するものであつたと傳へられてゐる (Plut. Lyk. 19)。 た一般民衆の間からえらばれたので、誰がえらばれるかはわからなかつたのであるが、表面民衆のためになるやうにみえ その選出の方法は極めて「子供らしい」といはれてゐるやうに (Aristot. Pol. 1270b, 1271a; cf. Plut. Lyk. 29)、素朴であつた。 この點はリクルゴス體制における元老院 ま

制度と同じ線上にある。

權者と同じ地位を占めるにいたつてゐる。 ephoron) の名があげられたのであつて、丁度、アテナイの Archon Eponymos と同じ意味をもつてゐた。監督官は全く主 監督官の職務內容からいつても、 內政外交の兩面にわたつて王を制肘した。また紀年としても第一監督官(Proestata ton

きてからは、これと王とは對立する關係に立ち、政治的實權においても王は監督官から制約をうけるやうになつた。だか が王は元老と對立するものではなかつた。ところが監督官は國王と毎月誓約をかはした (Xen. Lak. Pol. 15.7)。王は國法に從 頭政治となつたのである (Plut. Lyk 29; 7)。 ら監督官は元老と同じやうに人民の間から選ばれてはゐても、 つて統治することを誓ひ、監督官は王がその誓約を守るかぎり王統の存續を保證すると約束した。だから監督官制度がで 元老たちよりは王をも人民をも凌ぐ强力なものとなつた。すなはちスパルタは王制だといはれるが、實質的には完全に寡 またさきにもふれたやうにリクルゴス體制による元老會は二名の王をふくめて三十名であつたから、 元老のやうに王と人民との調節的な役割をもつのでなく、 寡頭的ではあつた

の場合の代表とか、軍 lochai の編成も五、 スパルタが地域的に五區にわかれ、ポリスとして確立したのちの政治的變革であつたといつてよい。 監督官の敷は五人であつた。恐らくスパルタの五區から一名づつ選出されたのであらう。 Agathoergos とか、いろいろ 從つて元老たちがかりに三部族からえばれた血族的色彩が强かつたとすれば、官制として監督官制度が成立したのは、 乃至その倍數であつて、いづれも五區が基準になつてゐるからである。

# 十一 リクルゴス體制の意義

設けて王と人民との間を調節して、 二王併立の制 度は スパルタの一つの政治的變革であつたが、 やがて寡頭政治の成立に向つて一步前進したことは、 リクルゴス體制において、 實に大きな政治革命であつたと 人民の權力をみとめ、

いはねばならない。

さらにリクルゴスは第二の英斷として土地の再分配をしたといはれてゐる (Plut. Lyk. 8)。人民の權力を土地の再分配とい

ふ形でおし出したことは大きな社會革命であつた。

ほか (ibid. 6)、土地の再分配を企てようとした (ibid. 11) ことは周知のとほりである。 (Plut. Lyk. 8)。それは丁度ソロンの改革前のアテナイの情況と酷似してゐる (Aristot. A. P. º)。ソロンも負債の帳消しを行つた 土地の再分配がスパルタで行はれたのは、富が極度に不平等となり、土地をもたない多數の貧困者が出たからであつた

しかしスパルタ國民の貧困となつた事情は、アテナイと異なつて、外部との關係が大きく作用した。

たのは、 アリストテレスは、 スパルタのおかれてゐるかういふ環境を十分考慮しなければならぬ。 アルゴス、 メッセニア、 へィロタイの反衞について、クレテでは隷民の反亂のなかつたことをのべ、スパルタで反亂 アルカチアなどと、スパルタの周邊に敵國の存在したことだと注意してゐる (Pol. º. º. が起つ

スパルタにおいてもすでにといたやうに、豪族が存在して土地の兼併を行つてゐるが、そのほかに、外部とたえざる抗

戰があつた。

にアィギスの征服が傳へられてゐる (Paus. 3. 7. 3; 3. 2. 5)。 そしてひ きつ づきメッセニアとの紛爭をひき起してゐる アギス王の直後に起つたと傅へられてゐる。 アギスののち東北キヌリア地區との紛爭があり、(Paus. 3. 2. 2; 3. 7. 2)、それに伴ふアルゴスとの戰は (Paus. 3. 2. 3; 3. 7. 3)、 のみならず、 リクルゴスの變革ののちには、 アルゴス、 テゲアのほ

てゐたのである。 このやうにリクルゴス體制の成立するころに平和が傳へられるばかりで、その前後には、外國との紛爭が間斷なく續い かかる戰爭の負擔は多數の貧困者を發生せしめた。それはメッセニア戰爭のときに、市民が土地の再分

配を要求したといふことによつても推定しうるところである。(Tynt. fr. 3~Aristot. Pol. 1306b)

このやうに大衆の窮乏はアテナイと類似した事情とともにスパルタ獨特の情勢とによつて起つたがいづれにしても市民

の復興を土地の再分配によつて完成した點からいつて、リクルゴス體制は正しく社會革命であつた。

(Plut. Lyk. 13~14) と公食 (Plut. Lyk. 10~12) とが土地分配に伴つて義務づけられたのであり、 民兵の强化と重步兵になりうるペリオイコイの强化であつて、スパルタ國軍の强化に主眼がおかれてゐた。 しかしながらこの革命は單に國內事情からだけ行はれたのでなく、 多分に國際情勢とかみあはされてゐた。すなはち市 ~ィロタイの嚴しい統制も だから 教育 (Plut.

がてメッセニアへの侵掠が始まるのであつた。國際戰爭に由來し、 このやうな意圖をもつた改革であつたから、 しばし平和の時期があつたけれども、 多分に國際情勢からひきおこされた改革は、結果とし それは體制整備の期間にすぎず、や

て市民を再び國際戰爭にかりたてることになつた。

Lyk. 28) 起つてきたのである。

遠くイタリアまで植民する者もあらはれたのである (Aristot. Pol. 1806b; Strab. 6. 3. p. 279.)。 彼等はいよいよ富を増大して政權を握るにいたつた。その半面には市民は再び窮乏に陷り、 あつたから、 土地の再分配はさきにのべたやうに、市民を純粹に平等化したのではなくて、一定の基準線上に平等化が行はれたので 土地の大所有者は依然としてその富を保有した。彼等大所有者の欲求は、 豐かなメッセニアへの 叛亂を企てるものもあらは 侵略となり、

平等であるために生活に貧富の別のないことを强調したものである。いはば格言化された理想的表現にすぎない。 福の神は盲目で、 丸で繪のやうに生命もなく動かないでゐるといはれてゐるが (Plut. I.yk. 10)、これは富 が

或はエパミノンダスが、 公食の質素な有様をみて、このやうに生活させておけば、 市民のなかに謀叛を企てるものは出

スパルタの古制について(原)

ないであらうといつたと傳へられてゐる (Plut. Lyk. 13)。

されたのではなく、均等な一つの水準がひかれたことを理解すべきである。だからオリンピア競技に四頭戦車を出すやう な富者があり (Hdt. 6, 103)、Sperthias Boulis など名門で富めるものの名がきこえてゐるのである (Hdt. 7, 134)。 向に向はしめたとしても、それらが直ちに貧富の差別もなくしたものとはいひえない。 ともいはれてゐる (Philanchos, fr. 43-Athen. 4. 20 p. 141)。また公食の仲間に入ることは全員一致の贅成を必要とした (Plut. I.j.k. 12)。 昔ながらの封鎖的な生活を守らうとしてゐたスパルタ人である。軍國體制をとるための改革が、生活を質實な耐乏の方 これらの逸話はいづれも素朴主義を謳歌するもので、潤色された物語にすぎない。公食の場合でも實質は贅澤であつた ホモィオスとは市民全部が均等化

すだけの根據が土地の再分配によつて可能になつたといふことは、大きな社會革命であつたといつてよい。 ない。この點については、 リク しかしながら公食の制度といひ、その教育といひ、自由な市民としての公生活が均等に義務づけられ、その義務をは ルゴス體制によるこのやうな社會革命は土地の再分配を出發點とするが、市民の公生活が現實にみのりえた機動力 ヘィロタイの制度の確立によるのである。 紙敷の制限があるために、 ヘィロタイの存在なくしては土地の再分配もその效果をあらはしえ 少しも觸れなかつた。 別に改めて發表するから併せて考へていただ

きたい。

が、 所有者が存在したことと、この社會的變革が市民軍の强化として實現したために、やがてこの體制が整備されるとともに 海上においてキテラの植民地が、 以上のべたやうに、リクルゴス體制は、スパルタの政治革命であり、同時に社會革命であつた。 遂に封鎖的な國策を堅持させたのであつた。さらに一言附加するならば、陸上においてメガロポリス、メッセネ かなメッセニアを併呑したために、農牧においてスパルタは自給體制が可能となつた。これを存續しようとしたこと セニアへの侵略戰爭となり、 ひいてスパルタ市民の健全な發達の方向にのびないで、寡頭政治の實現となつた。 スパルタの手にある限り、 安泰に自立しえたのである。このことはスパルタをしていよ しかしながら土地の大

#### 總 括

アポロドロスの年代記によると、プロクレス (103/2-1063/2) からエウリポン (1030/29-980/79) まで三代一二〇年となつて アギス (11061/0)からみても八〇年のへだたりがある。 いづれにしてもアギス王統が確立してから新らしい政治體制

ができあがるまでの時間的經過が考へられる。

革命が起つたのではなからうか。それがさらに政治・社會兩面にわたる大革命としてリクルゴス體制が成立したのである。 時代はその子の Polydektes の時代とともに平和であつたと傳へられる (Paus. 3. 7. 3)。 またエウノモスの子がリクルゴスで あり (Plut. Lyk. 1)、リクルゴスの子は Eukosmos と呼ばれてゐる (Paus. 3. 16. 6)。 二王統の成立についていへば、エウリポンの子をプリタニスといひ、孫を Eunomos といふ (Paus. 3.7.2)。エウノモ スパルタにアギス系の王權が確立したのち二・三世代をふる間に社會的變動があつて、ここに二王統の併立といふ政治

れる王がひきつづき、その頃は平和であつたと傳へられてゐるのである。 されたるもの」を意味する。一つの王系に特に「首長」と呼ばれる君主が出て、そのあと「善法」とか「調和」とかいは このプリタニスとは「首長」の意味であり、 調和のとれた平和の時代が到來したといふのである。 エウノモスとは「善法」の意味であり、またエウコスモスとは「よく調和 いはばエウリポン系に王が出たこと、それによ

どの豪族がいろいろあつて、その一つが民衆の勢力を背景としてエウリポン系が新らしく王となつた、その意味でエウリ 壓してきたアギス王權を制約する意味をもつてゐたのである。王政のもとにエウリポン系など、アギス王統に對立するほ エウリポン系は王政の獨裁的な點を緩和し民衆の指導者として出現したといはれるやうに (Plut. Lyk. 2)、實力をもつて制

る。しかし二王統が協調併立したところに、二王統はいづれもヘラクリダイであり、エウリスティスの双生兒から出たと の名祖としてエウリポンがあらはれた。從つてエウリポンはアギスと同時代的の人でなかつたという傳承も生れたのであ いふ傳承を生じたのではなからうか。十世紀までにこのやうな政治革命が起つたと考へられる。 ン系の最初の王がプリタニスと呼ばれた。かくて二つの王統が對立しながら協調し平和の時期が到來した。その新王統

しからば王朝の更迭といふ形をとらないで、王朝の併立といふ形をとつたのは何故であるか。そこに問題がある。

年となつた。このやうにして民主政治が展開してゐる。 アテナイにおいては王政が廢止されてアルコン制ができたが、はじめ終身であり、のち任期十年となり、

つて民衆をおさへたといはれるやうに (Plut. Lyk. 5)、王の獨裁をおさへる寡頭的傾向があつた。 (Plut. Lyk. 7)。 また元老院も二名の王を加へて三〇名とされ、二八名の元老は民衆の側にたつて王を制肘し、王の背景にあ ものも、民會や元老院のできたリクルゴス體制のうちに發足したといはれながら一三〇年後に實現したと傳へられてゐる これに對してスパルタでは、 監督官制度ができて王政は有名無實となつたがなほ存續してゐた。その上監督官制度その

情勢から整へられた軍國的な體制は、 このやうな政治體系がローマのコンスル制に近い制度を認容し、王朝の更迭をみなかつたと考へられる。さらに周圍の 國內で對立した豪族たちの間の協調を必要としたことも二王朝の併立を可能にした

ウリポン系に配せられ、そして善法とか調和を象徴する名が王系のうちにつらねられたのである。 ウリポン系の擡頭によつてスパルタに新らしい政治が芽ばえた。このことは新體制の創設者としてのリク ルゴ ースがエ

スの後見者だといつてゐる (1.65)。 これは新體制がスパルタの存立について極めて重要な意味をもつてゐたから、二王統 しかしながら新體制を成立させたことをアギス系に求める傳承もあつた。すなはちヘロドトスはリクルゴスをレ オ ボ 夕

のそれぞれが創立に力をつくしたと主張したからであらう。それと同時にこの體制が一擧に誰か特定の人によつてつくら

れたのでなく、その成立には發展があつたといふ事實が、この傳承の背景にひめられてゐる。

62)。これによるとアギス王朝の成立からエウリポン系の出頭するまでの約一世紀の動きは非常に著るしいものがあつたと ポロドロスはラボタス (レオボタス) の年代を 1025/4~989/8 としてゐるので、エウリポンのころに相當する(Apollod. fr.

またリクルゴス體制の成立に發展があつたとすれば、エウリポン系の傳承のやうにエウリポン王統が成立してから、

世紀の間に逐次新體制が整備をみたものと考へてよい。

考へられてゐたのである。

世紀のはじめにはいはゆるリクルゴス體制が成立した。これが年代記作者の傳承から汲みとりうる解釋である。 大まかにいつて十一世紀の中ごろまでにアギス系による王權が確立し、十世紀の終ころまでに二王統の併立となり、 九